

カーボンフットプリント製品種別基準（CFP-PCR）

（認定 CFP-PCR 番号：PA-DS-01）

対象製品：ダストコントロールマット類

2014年2月12日 認定

カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム

※認定CFP-PCRの有効期限は認定日より5年間とする。

※このCFP-PCRに記載されている内容は、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラムにおいて、関係事業者等を交えた議論の結果として、CFP-PCR改正の手続を経ることで適宜変更および修正することが可能である。

“ダストコントロールマット類”
Carbon Footprint of Products-Product Category Rule of
“Dust Control Mats”

この CFP-PCR は、一般社団法人産業環境管理協会が運営管理する「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム」(CFP プログラム)において、「ダストコントロールマット類」を対象とした CFP の算定・宣言のルールについて定める。

CFP の算定・宣言を行おうとする事業者等は、この CFP-PCR および「カーボンフットプリント算定・宣言に関する要求事項」に基づいて、CFP の算定・宣言を行う。

No.	項目	内容
1	適用範囲	この CFP-PCR は、CFP プログラムにおいて、繊維製床敷物(ラバーバックグされたダストコントロールマット類に限る)を対象とする CFP 算定および CFP 宣言に関する規則、要求事項および指示事項である。 なお、対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	当 PCR で対象とする「ダストコントロールマット類」とは エコマーク認定基準(類型番号 104: 家庭用繊維製品 床敷物・・・売り切りマット商品群を指す。)、(類型番号 128: 日用品 F ダストコントロールマット・・・業務用マットを指す。)に相当するものを対象とし、いずれにおいても、家庭用、業務用を問わずレンタル用途を目的としない売り切りのダストコントロールマット類を対象とする。 ※ダストコントロールマット類・・・ 靴の泥よけ、水きり目的などで、60×90 cmや 90×120 cmなどのサイズで店舗や住宅の玄関、バス、台所付近等に敷くもの。以下「マット類」とする。
2-2	機能	業務用または売り切り用のダストコントロールとして使用されるラバーバックグされたダストコントロールマットの提供およびその使用
2-3	算定単位(機能単位)	ダストコントロールマット類の面積単位(m ²) (想定使用期間あたり)。
2-4	対象とする構成要素	次の要素を含むものとする。 ・マット本体 ・容器包装 ・梱包材 ・輸送資材 ・メンテナンス用消耗資材 とする。
3	引用規格および引用 PCR	次の CFP-PCR を引用する。 ・PA-BB 紙製容器包装(中間財) ・PA-BC プラスチック製容器包装 ・PA-BD 金属製容器包装(中間財) ・PA-BE ガラス製容器(中間財) 以上の容器包装関連 CFP-PCR4 件をまとめて、以後「容器包装 CFP-PCR」と記述する。

4	用語および定義	<p>① 想定使用期間 製品のライフサイクルにおける GHG 排出量の算定にあたり、使用・維持管理段階の負荷を計上する期間</p> <p>② 容器包装: 原材料調達段階で投入され、マット類本体と共に「出荷品」として取り扱われる資材で、廃棄・リサイクル段階で排出されるもの。</p> <p>③ 梱包材: 生産段階または流通段階で投入されるラッピング材、簡易梱包材などの資材で使用・維持管理段階で排出されるもの。</p> <p>④ 糸加工: ナイロン等の繊維に混織や撚り、セットなどの加工を施すこと。</p> <p>⑤ 染色助剤: pH 調整剤、沈殿防止剤、浸透剤等。</p> <p>⑥ 機能加工剤: 防汚剤、抗菌剤、消臭剤等。</p> <p>⑦ シャーリング: パイル先端をカットし、毛並みを揃えること。</p> <p>⑧ タフト: 一般的にはマット類等のパイル部を指す言葉であるが、ここではタフトイング機により基布にパイルを刺し込み、ループ状あるいはカット状のパイルを形成することをいう。</p> <p>⑨ 不織布: ここでは、ポリエステル等の繊維を接着剤や熱によって圧着・溶着させ、織らずにシート状にしたものをいう。主としてマット類の一次基布として使用されている。</p> <p>⑩ 織基布: 通常、ポロプロピレンのテープ糸を織物状にしたもの</p> <p>⑪ 一次基布: タフトイングマシンでパイル糸を植え付ける基材となるもの。</p> <p>⑫ ゴムシート: マット類の裏材となるもの。</p> <p>⑬ バッキング: マット類の裏にラテックスやペーストを塗布し、固めることによりパイル糸の目止めをする工程。</p> <p>⑭ カーボンブラック: ゴムに添加する材料の一つで、補強材の役目を果たすもの。</p> <p>⑮ 可塑剤: 熱可塑性合成樹脂に加えて柔軟性や耐候性を改良する為に添加する添加剤の総称。</p>
5	製品システム(データの収集範囲)	
5-1	製品システム(データの収集範囲)	<p>次のライフサイクル段階を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原材料調達段階 ・生産段階 ・流通段階 ・使用・維持管理段階 ・廃棄・リサイクル段階 <p>ただし、原材料調達段階と生産段階でデータを個別に収集することが困難なプロセスは、いずれかの段階にまとめて計上してもよい。</p>
5-2	カットオフ基準およびカットオフ対象	<p>【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷 ・生産工場などの建設に係る負荷 ・複数年使用する資材の負荷 ・投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷 ・副資材のうち、マスク、軍手等の汎用的なものの負荷 ・事務部門や研究部門などの間接部門に係る負荷。ただし直接部門だけを切り出すことが困難な場合は間接部門をカットオフ対象とはせず算定に含んでもよい。 ・妥当なシナリオのモデル化ができない場合の使用・維持管理段階に係る負荷 ・土地利用変化に係る負荷

		<p>・流通段階の保管プロセスと販売プロセス。</p> <p>【カットオフ基準の特例】 特に規定しない。</p>
5-3	ライフサイクルフロー図	<p>附属書 A(規定)に一般的なライフサイクルフロー図を示す。</p> <p>CFP の算定時には、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で算定製品ごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない。</p>
6	全段階に共通して適用する CFP 算定方法	
6-1	一次データの収集範囲	<p>一次データの収集範囲の詳細は(7-2)、(8-2)、(9-2)、(10-2)および(11-2)に記載する。</p> <p>なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。</p>
6-2	一次データの品質	特に規定しない。
6-3	一次データの収集方法	特に規定しない。
6-4	二次データの品質	特に規定しない。
6-5	二次データの収集方法	特に規定しない。
6-6	配分	<p>【配分基準に関する規定】 特に規定しない。</p> <p>【配分の回避に関する規定】 特に規定しない。</p> <p>【配分の対象に関する規定】 特に規定しない。</p>
6-7	シナリオ	<p>【輸送に関するデータ収集】 輸送量(または燃料使用量)に関して一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合は、附属書 B(規定)のシナリオを使用しなければならない。</p> <p>【廃棄物等の取扱い】 処理方法について一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。なお、容器包装 CFP-PCR の対象となるものについては、容器包装 CFP-PCR の廃棄物等の処理のシナリオを適用してもよい。</p>
6-8	その他	<p>【原材料調達段階の投入量の算定に関する規定】 投入物の投入量については、生産段階でのロス率を考慮すること。</p>
7	原材料調達段階に適用する項目	
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>次のプロセスを対象とする。</p> <p>①「原材料」の製造および輸送に係るプロセス (再生処理されたリサイクル材料を使用する場合は再生処理のプロセスを含む)</p> <p>②「容器包装」の製造および輸送に係るプロセス</p>
7-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。

		<p>① 「原材料」の製造および輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「原材料」 製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「原材料」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「リサイクル材料」 製品生産サイトへの投入量</td> <td></td> <td>再生処理原単位</td> </tr> <tr> <td>「原材料」「リサイクル材料」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 「容器包装」の製造および輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「容器包装」 製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「容器包装」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「容器包装」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 次の項目を一次データとして収集する。 [燃料法の場合] 輸送手段ごとの「燃料使用量」 [燃費法の場合] 輸送手段ごとの「燃費」輸送手段ごとの「輸送距離」 [トンキロ法の場合] 輸送手段ごとの「輸送重量」</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「原材料」 製品生産サイトへの投入量	一次	「原材料」 製造原単位	「リサイクル材料」 製品生産サイトへの投入量		再生処理原単位	「原材料」「リサイクル材料」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「容器包装」 製品生産サイトへの投入量	一次	「容器包装」 製造原単位	「容器包装」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																					
「原材料」 製品生産サイトへの投入量	一次	「原材料」 製造原単位																					
「リサイクル材料」 製品生産サイトへの投入量		再生処理原単位																					
「原材料」「リサイクル材料」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																					
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																					
「容器包装」 製品生産サイトへの投入量	一次	「容器包装」 製造原単位																					
「容器包装」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																					
7-3	一次データ収集方法および収集条件	特に規定しない。																					
7-4	シナリオ	特に規定しない。																					
7-5	その他	特に規定しない。																					
8	生産段階に適用する項目																						
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>①本体の生産プロセス (生産サイト内でリサイクル材料の再生処理が行われる場合は再生処理プロセスを含む) ②サイト間輸送プロセス</p>																					
8-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>① 本体の生産プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用															
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																					
「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用																					

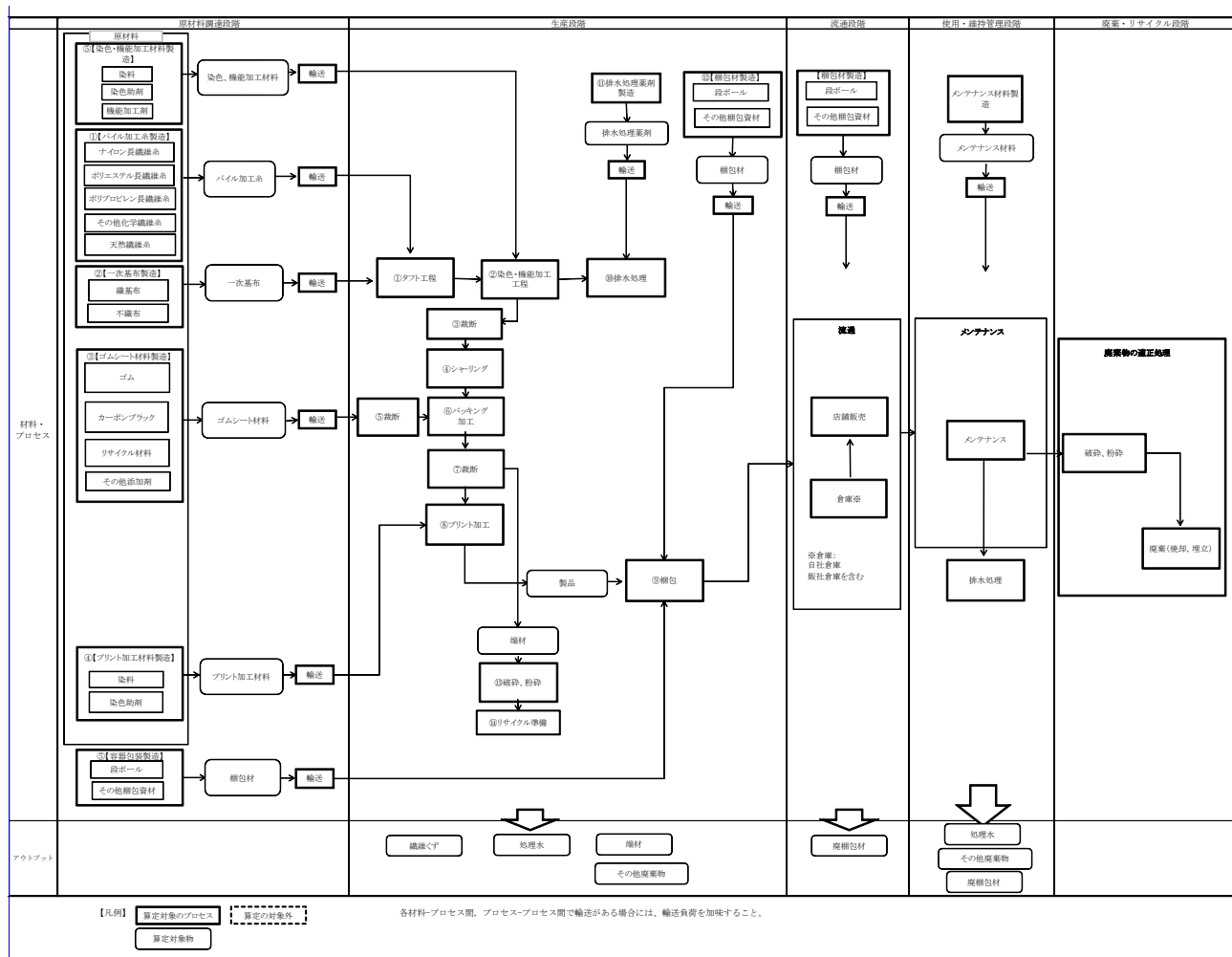
			原単位
	「副資材」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位
	「副資材」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
	「廃棄物等」 「廃水」 ※2		
	②サイト間輸送プロセス		
	活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名
	「梱包材」 サイト間輸送プロセスへの投入量	一次	「梱包材」 製造原単位
	「梱包材」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
	「輸送物」 各サイト間の輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
	「廃棄物等」 ※2		
	※1 輸送量(または燃料使用量)については、(7-2)に順ずる。 ※2 廃棄物等および廃水に関するデータ収集項目		
	活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名
	「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位
	「廃棄物等」 各処理施設への輸送量(または燃料使用 量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
	「廃棄物等のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分」 燃焼原単位
	「廃棄物等のうち各有機性廃棄物」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機性廃棄物」 嫌気性分解原単位
	【配分のために収集する一次データ収集項目】 ・「本体」の生産量 ・「共製品」の生産量		
8-3	一次データの収集方法お よび収集条件	特に規定しない。	
8-4	シナリオ	特に規定しない。	
8-5	その他	特に規定しない	

9	流通段階に適用する項目		
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	「出荷品」(本体+容器包装)・「梱包材」の輸送プロセス	
9-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。	
		「出荷品」の輸送プロセス活動量の項目名	活動量の区分
		活動量に乘じる原単位の項目名	
		「出荷品」輸送量(または燃料使用量)	※1
		「水」 「燃料」 「電力」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	二次 または シナリオ
		「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位	
		「梱包材」 「出荷品」の輸送、保管プロセスへの投入量	二次 または シナリオ
		「梱包材」 「出荷品」の輸送、保管サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1
		「梱包材」 「出荷品」の輸送、保管サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1
		「輸送手段」 輸送原単位	
		「廃棄物(梱包材等)」 「廃水」 ※2	
		※1輸送量(または燃料使用量)については、(7-2)に順ずる。 ※2 廃棄物等および廃水については(8-2)に順ずる。	
9-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。	
9-4	シナリオ	特に規定しない。	
9-5	その他	特に規定しない。	
10	使用・維持管理段階に適用する項目		
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	①メンテナンスのプロセス 使用維持の段階でメンテナンス剤を使い各種のメンテナンスを行うプロセス。 ②「梱包材」の廃棄、リサイクルプロセス	
10-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。	
		①メンテナンスのプロセス	
		活動量の項目名	活動量の区分
		活動量に乘じる原単位の項目名	
		「水」 「燃料」 「電力」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ
		「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位	
		「メンテナンス剤」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ
		「メンテナンス剤」 想定使用期間における投入量	※1
		「メンテナンス剤」	※1
		「輸送手段」	

		生産サイトから使用場所までの輸送量(または燃料使用量)		輸送原単位
		「廃棄物等(メンテナンス剤)」 「廃水」 ※2		
		②「梱包材」の廃棄、リサイクルプロセス		
		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
		「梱包材」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位
		「梱包材」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位
		「梱包材」のうち化石資源由来成分 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分 焼却」 原単位
		※1 輸送量(または燃料使用量)については、(7-2)に順ずる。 ※2 廃棄物等および廃水については、(8-2)に順ずる。		
10-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。		
10-4	シナリオ	業務用、家庭用を問わず使用場所でメンテナンスを実施することを想定し、詳細は附属書C(規定)を参照すること。		
10-5	その他	ロス率については「原材料調達」「生産」「流通」段階まで遡って考慮すること。		
11	廃棄・リサイクル段階に適用する項目			
11-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	「使用済み製品」の廃棄・リサイクルプロセス ①「廃容器包装」の廃棄・リサイクルプロセス		
11-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。		
		①「使用済み製品」の廃棄・リサイクルプロセス		
		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
		「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 原単位
		「使用済み製品」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位
		「使用済み製品のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分 焼却」 原単位
		「使用済み製品のうち有機性廃棄物」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機性廃棄物」 嫌気性分解原単位
		②「廃容器包装」の廃棄・リサイクルプロセス		

		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
		「廃容器包装」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位
		「廃容器包装」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位
		「廃容器包装」のうち化石資源由来成分 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分 焼却」原単位
		<p>リサイクル段階において存在しないプロセスについては検討しなくても良い。 ※1 輸送量(または燃料使用量)については(7-2)に順ずる。</p>		
11-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。		
11-4	シナリオ	廃棄については マット類→100 % 廃棄(破碎、粉碎→焼却)とする。		
11-5	その他	特に規定しない。		
12	CFP 宣言方法			
12-1	追加情報	<ul style="list-style-type: none"> ・表示単位(m³) ・想定使用期間 		
12-2	登録情報	<p>【必須表示内容の規定】 使用・維持管理段階の算定方法(シナリオ)</p> <p>【任意表示内容の規定】 特に規定しない</p>		
12-3	その他	マーク上に数値表示をおこなう場合は、1 m ³ あたりで、想定使用期間あたりの排出量を表示する。		

附属書A：ライフサイクルフロー図（規定）



附属書 B : 輸送シナリオ (規定)

一次データが得られない場合の輸送シナリオ次に示す。

B.1 輸送距離

< 国内輸送の場合 >

- ・市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合: 50 km
- ・県内に閉じることが確実な輸送の場合: 100 km
- ・県間輸送の可能性がある場合: 500 km
- ・特定地域に限定されない場合: 1,000 km

< 海外での国内輸送の場合 >

- ・生産サイトから港までの距離: 500 km

< 国際輸送の場合 >

- ・港→港 : 港間の航行距離

B.2 各ライフサイクル段階での輸送シナリオ

ライフサイクル段階		輸送シナリオ				
		設定	輸送手段	積載率	輸送距離	
原材料調達	原材料調達輸送	国内輸送	市内もしくは近隣市間の輸送	10 トントラック	62 %	50 km
			県内輸送	10 トントラック	62 %	100 km
			県間輸送	10 トントラック	62 %	500 km
		国際輸送	国外生産サイトから国外港までの輸送	10 トントラック	62 %	500 km
			国外港から国内港までの輸送	<4,000 TEU	-	航行距離
			国内港から国内生産サイトまでの輸送	10 トントラック	62 %	500 km
生産	サイト間輸送	国内輸送	市内もしくは近隣市間の輸送	10 トントラック	62 %	50 km
			県内輸送	10 トントラック	62 %	100 km
			県間輸送	10 トントラック	62 %	500 km
		国際輸送	国外生産サイトから国外港までの輸送	10 トントラック	62 %	500 km
			国外港から国内港までの輸送	<4,000 TEU	-	航行距離
			国内港から国内生産サイトまでの輸送	10 トントラック	62 %	500 km
	廃棄物輸送	国内輸送	県内輸送	4 トントラック	50 %	100 km
			県間輸送	4 トントラック	50 %	500 km
流通	製造工場～顧客への輸送	国内輸送	特定地域に限定されない輸送	10 トントラック	50 %	1,000 km
	梱包材調達輸送	国内輸送	市内もしくは近隣市間の輸送	4 トントラック	62 %	50 km
			県内輸送	4 トントラック	62 %	100 km
			県間輸送	10 トントラック	62 %	500 km
		国際輸送	国外生産サイトから国外港までの輸送	10 トントラック	62 %	500 km
			国外港から国内港までの輸送	<4,000 TEU	-	航行距離

			国内港から流通倉庫までの輸送	10 トントラック	62 %	500 km
	廃棄物輸送	国内輸送	県内輸送	4 トントラック	50 %	100 km
使用・維持管理	・メンテナンス剤の輸送	国内輸送	特定地域に限定されない輸送	4 トントラック	50 %	1,000 km
		国際輸送	国外生産サイトから国外港までの輸送	10 トントラック	50 %	500 km
			国外港から国内港までの輸送	<4,000 TEU	-	航行距離
		国内輸送	国内港から施工場所までの輸送	4 トントラック	50 %	1,000 km
	廃棄物輸送	国内輸送	県内輸送	2 トントラック	50 %	100 km
		国内輸送	県間輸送	10 トントラック	50 %	500 km
廃棄・リサイクル	廃棄物の排出事業者から中間処理場までの輸送	国内輸送	県内輸送	2 トントラック	50 %	100 km
	廃棄物の中間処理場から最終処分場までの輸送	国内輸送	県間輸送	10 トントラック	50 %	500 km
	リサイクル材の輸送	国内輸送	特定地域に限定されない輸送	2 トントラック	50 %	1,000 km

附属書 C：メンテナンスに伴う CO₂ 算定シナリオ（規定）

【1】 想定使用年数および適用シナリオ一覧表

ダストコントロールマットメンテナンスシナリオを以下に示す。メンテナンス方法は業務用、家庭用を問わず、使用場所でメンテナンスされることを想定し、家庭用の機材を用いてメンテナンスを行うものとする。想定使用年数については、日本ダストコントロール協会 会員企業及びマット・アカデミー技術委員会からのヒアリングに基づきまとめた。（2014 年 1 月 15 日実施）

想定使用年数： 5 年

メンテナンスシナリオ： 掃除機・洗濯機（家庭用）

メンテナンスシナリオ（まとめ）

メンテナンス方法	電力	洗剤 (非イオン界面活性剤)	上水道	下水処理
	(kWh/m ² /年)	(kg/年)	(L/m ² /年)	(L/m ² /年)
掃除機(家庭用)	0.249	-	-	-
洗濯機(家庭用)	3.5	0.6	0.864	0.864

【2】各シナリオの考え方

C-1 家庭(掃除機)

家庭における掃除の頻度は、2 回/週と設定した。また掃除機の消費電力は、市販されているうち当該製品を掃除するための代表的な掃除機のうち最大の消費電力をもつ掃除機の消費電力をから設定した。

	方法	清掃頻度	消費電力 (W)	処理能力 (m ² /hr)	年間消費電力 (Wh/m ² /年)	洗剤	備考
①	バキューミング	2 回/週	2.39	420	249.2	無し	

掃除機： パナソニック製 型番 MC-K11A

消費電力： 1000W/h

想定作業時間： 1 分/m²

処理能力：420 m²/hr÷60=7 m²/分

計算式： 1000W/h ÷ 60 分 = 16.7W

16.7W÷7 m²/分=2.39W/m²/分

2.39W×2 分/週×52.14 週=249.2W

以上の結果から、家庭(掃除機)に係るエネルギー使用量を次の通り算出した。

項目	使用量
電力	0.249 kWh/m ² /年

C-2 洗濯機(家庭用)

ダストコントロールマット月 1 回洗濯すると想定し、単位面積あたりの負荷を計算した。

また、洗濯機の消費電力、洗剤使用量、水使用量は、市販されている洗濯機のうち当該製品を洗濯する洗濯機のうち最大の電力消費量を持つ機種の商品電力から設定した。

	方法	頻度	電力消費量 (kWh/回)	年間消費電力 (kWh/m ²)	洗剤 (kg/回)	年間洗剤 負荷 (kg/m ²)	水使用量 (m ³ /回)	年間上水 負荷 (L/m ²)	年間汚水 処理負荷 (L/m ²)
1	洗濯	1 回 /月	0.101	3.5	0.05	0.6	0.072	0.864	0.864

掃除機：ハイアール製 型番 HSW-D50A

消費電力：350W/h

標準洗濯時間：50 分/m²

計算式：350W/h × 50 分/60 分 = 291.7W /回

291.7W×12 回/年=3500.4W/年

水使用量：72 リットル/回

年間水使用量：72 リットル×12 回/年=864 リットル/年

洗剤使用量：0.05kg/回

年間洗剤使用量：0.05kg×12 回=0.6kg/年

以上の数値より、洗濯機でのメンテナンスに係るエネルギー使用量、材料の投入量を次の通り算出した。

項目	使用量
電力	3.5 kWh/m ² /年
洗剤(非イオン界面活性剤)	0.6 kg/年
上水道	0.864 L/m ² /年
下水処理	0.864 L/m ² /年

※洗濯に係るプロセスと投入するメンテナンス剤、時間

	工程	水位	温度	メンテナンス剤	時間(分)
1	工程	中	常温	中性洗剤 100~300cc	2~3
2	予洗				1
3	排水	中	常温		7~10
4	本洗			中性洗剤 200~400cc	1

5	排水	高	常温		3
6	すすぎ1				1
7	排水	高	常温		2
8	すすぎ2				1
9	(排水)	(高)	常温		2
10	(すすぎ3)				2
11	脱水(低速)				1
12	ほぐし				2
13	脱水(低速又は 高速)				3

※「中性洗剤」＝「洗剤(非イオン界面活性剤)」